

第1章 公共用水域の水質測定結果

本章は、水質汚濁防止法第16条により神奈川県知事が作成した平成16年度公共用水域水質測定計画に基づき、神奈川県、国土交通省、及び水質汚濁防止法に規定されている政令10市（横浜市、川崎市、横須賀市、藤沢市、相模原市、小田原市、大和市、平塚市、厚木市及び茅ヶ崎市）がそれぞれ実施した河川、湖沼、海域の水質測定結果を取りまとめたものである。

1 測定の概要

(1) 実施期間

平成16年4月～平成17年3月

(2) 測定地点数

	区分	水域数	測定地点数		
			環境基準点	補助地点	合計
公共用水域 146地点	河川	34	37	49	86
	湖沼	4	7	10	17
	海域	13	29	14	43
	計	51	73	73	146

※環境基準点とは、類型指定された水域について、環境基準の達成状況を把握するための地点である。また、補助地点とは環境基準点以外で、補助的に水質の常時監視を行っている地点をいう。

(3) 測定項目

環境基準項目		特殊項目	その他の項目	観測項目	計
健康項目	生活環境項目				
26	10	7	8	13	64

環境基準項目……水質汚濁に係る環境基準には、「人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）」と「生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）」が定められている。

・健康項目 : カドミウム、全シアン等の26項目

・生活環境項目 : BOD、COD等の10項目

特殊項目……フェノール類、銅等の法・条例で規制された7項目

その他の項目……アンモニア性窒素、磷酸態磷等の8項目

観測項目……水温、流量等の13項目

(4) 測定頻度

測定頻度は、原則として、次のとおりである。

河川 : 毎月、1日6時間間隔で4回

湖沼、海域 : 毎月、1日1回（各地点毎に、上層と下層をそれぞれ測定する）

(5) 測定方法

公共用水域水質測定計画に定める測定方法

2 測定結果の評価方法

(1) 健康項目の評価

ア 健康項目の達成状況

- ・全シアン…同一測定地点における年間総検体の測定値の最高値が、環境基準値以下の場合に環境基準を達成していると評価する。
- ・全シアンを除く25項目…同一測定地点における年間総検体の測定値の平均値（年間平均値）が環境基準値以下の場合に環境基準を達成していると評価する。

イ 健康項目の適合状況

同一測定地点における年間の総検体の測定値が環境基準値以下の場合に、当該測定項目に関して環境基準に適合していると評価する。

(2) BOD又はCODの評価

ア 水域類型指定における達成状況の評価

(ア) 水域類型が指定されている「環境基準点」における年間評価は、類型の環境基準値を満たしている日間平均値のデータ数の占める割合をもって評価するが、その割合が75%以上ある場合（以下「75%水質値」という。）に、当該水域は環境基準を達成していると評価する。

※75%水質値とは、公共用水域における、通常の状態（低水流量以上の状態）に相当する水質レベルとして、年間の日間平均値の全データを、その値の小さいものから順に並べたときの $0.75 \times n$ （ n は日間平均値のデータ数）番目のデータ値をいう。

(イ) 一つの水域において複数の環境基準点を有する場合は、すべての環境基準点において環境基準が達成されている場合に、その水域は環境基準を達成していると評価する。

イ 測定地点（環境基準点、補助地点）における適合状況の評価

当該水域における類型が、環境基準値を満たしている日間平均値のデータ数に占める割合をもって評価する。その割合が75%以上ある場合に、その地点は環境基準に適合していると評価する。

ウ 経年変化による評価

経年変化については、測定地点ごとの年間平均値（年間平均値の全データの平均）により評価する。

(3) 東京湾の全窒素及び全燐の評価

東京湾における全窒素及び全燐の達成状況の評価は、平成7年2月28日付け環水管第33号、環境庁水質保全局水質管理課長通知による。

ア 水域類型が指定されている環境基準点における上層の年間平均値が環境基準値以下の場合に、環境基準を達成していると評価する。

イ 一つの水域において複数の環境基準点を有する場合は、各環境基準点の上層の年間平均値を当該水域内のすべての環境基準点について平均した値が環境基準値を満たしている場合に、その水域は環境基準を達成していると評価する。

ウ 県際水域（隣接都県にまたがる水域）については、東京都及び千葉県が測定している環境基準点も含めて評価する。

3 測定結果の総括

公共用水域の水質汚濁状況を監視するため、県内の河川、湖沼、海域の合計146地点（51水域）で健康項目、生活環境項目等について測定したところ、その結果は次のとおりである。

(1) 健康項目の測定結果

ア 調査地点数（146地点）における環境基準の達成状況

砒素は、火山地帯の自然的要因に由来し、「早川の会館橋」で年間平均値が環境基準値を超過しており、環境基準を達成していない。また、鉛が「東京湾の本牧沖」で環境基準を超過したため、調査地点を含む周辺5地点で追加調査を行ったところ、全地点で不検出となったが、今後も監視を続けることとしている。このほかの地点では、すべての項目が環境基準を達成していた。

イ 調査総検体数（のべ14,951検体）における環境基準の適合状況

健康項目のうち、1回でも環境基準を超過したのは、鉛、砒素、「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の3項目であり、このほかの項目はすべて環境基準に適合していた。

健康項目の調査結果

水域区分	健康項目	測定地点数	環境基準達成地点数	達成率(%)	調査総検体数	環境基準値適合検体数	適合率(%)
河川・湖沼・海域	1 カドミウム	133	133	100	660	660	100
	2 全シアン	133	133	100	894	894	100
	3 鉛	133	132	99.2	894	893	99.9
	4 六価クロム	133	133	100	660	660	100
	5 砒素	133	132	99.2	894	883	98.8
	6 総水銀	133	133	100	1,064	1,064	100
	7 アルキル水銀	70	70	100	140	140	100
	8 PCB	86	86	100	172	172	100
	9 ジクロロメタン	133	133	100	274	274	100
	10 四塩化炭素	133	133	100	662	662	100
	11 1,2-ジクロロエタン	133	133	100	274	274	100
	12 1,1-ジクロロエチレン	133	133	100	274	274	100
	13 シス-1,2-ジクロロエチレン	133	133	100	274	274	100
	14 1,1,1-トリクロロエタン	133	133	100	666	666	100
	15 1,1,2-トリクロロエタン	133	133	100	274	274	100
	16 トリクロロエチレン	133	133	100	1,128	1,128	100
	17 テトラクロロエチレン	133	133	100	1,128	1,128	100
	18 1,3-ジクロロプロパン	133	133	100	274	274	100
	19 チウラム	133	133	100	274	274	100
	20 シマジン	133	133	100	274	274	100
	21 チオベンカルブ	133	133	100	274	274	100
	22 ベンゼン	133	133	100	274	274	100
	23 セレン	133	133	100	274	274	100
	24 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	146	146	100	2,472	2,397	99.9
	25 ふっ素	81 (80)	80	*100	385 (377)	377	*100
	26 ほう素	91 (82)	82	*100	190 (172)	172	*100
	計	146	144	98.6	15,023 (14,992)	14,910	*99.9

注：ふっ素及びほう素については、環境基準値を超える検体があったが、すべて海水の影響と判定されたため評価対象から除外した（*印）。

(2) 生活環境項目の測定結果

ア 公共用水域におけるBOD又はCODの環境基準の達成状況

河川の水域類型指定数については、平成15年度に3水域（多摩川水系の三沢川、二ヶ領本川、平瀬川）が追加指定されたことにより、34水域となっている。

「BOD又はCODの環境基準の達成状況」をみると、水域類型が指定されている51水域中46水域（90%）で環境基準を達成しており、前年度より6ポイント増加した。

これを河川、湖沼、海域別にみると、河川は34水域中32水域（94%）、湖沼は4水域中3水域（75%）、海域は13水域中11水域（85%）が達成しており、河川が2水域、海域は1水域それぞれ増加した。

BOD又はCODの環境基準の達成水域数の推移（全水域）

水域	類型	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
		あてはめ 水域数	達 成 水域数	あてはめ 水域数	達 成 水域数	あてはめ 水域数	達 成 水域数	あてはめ 水域数	達 成 水域数	あてはめ 水域数	達 成 水域数
河川	A	4	4	3	3	5	5	6	6	6	6
	B	8	7	14	12	13	12	15	14	15	15
	C	5	4	4	3	4	2	5	3	5	4
	D	5	4	4	2	4	3	4	3	4	3
	E	10	10	5	5	4	4	4	4	4	4
	計	32	29	31	25	31	26	34	30	34	32
		(91%)		(81%)		(84%)		(88%)		(94%)	
湖沼	河川A※	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2
	湖沼A, A	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1
	計	4	3	4	3	4	2	4	3	4	3
		(75%)		(75%)		(50%)		(75%)		(75%)	
海域	東京湾A	2	0	2	0	2	1	2	1	2	1
	東京湾B	6	4	6	5	6	3	6	4	6	5
	東京湾C	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	相模湾A	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	計	13	9	13	10	13	9	13	10	13	11
		(69%)		(77%)		(69%)		(77%)		(85%)	
合計	計	49	41	48	38	48	37	51	43	51	46
		(84%)		(79%)		(77%)		(84%)		(90%)	

注1：表中の（ ）は、達成率を示す。

注2：川A※は、河川として類型指定されている相模湖及び津久井湖を示す。

イ 測定地点における適合状況

測定地点ごとの適合状況をみると、適合地点は146地点中127地点(87%)が適合しており、前年度と比較すると、河川が2地点、海域が3地点それぞれ増加した。

BOD又はCODの環境基準値に適合した測定地点数の推移(75%値による)

区 分		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
河川	測定地点数	84	84	84	84	86
	適合地点数	71	61	70	74	76
	適合地点数の割合	85%	73%	83%	88%	88%
湖沼	測定地点数	17	17	17	17	17
	適合地点数	13	12	11	12	12
	適合地点数の割合	76%	71%	65%	71%	71%
海域	測定地点数	43	43	43	43	43
	適合地点数	35	37	34	36	39
	適合地点数の割合	81%	86%	79%	84%	91%
計	測定地点数	144	144	144	144	146
	適合地点数	119	110	115	122	127
	適合地点数の割合	83%	76%	80%	85%	87%

ウ 東京湾における全窒素及び全燐の環境基準の達成状況

東京湾の4水域について、県際水域である東京都及び千葉県の実地測定地点を含めた全窒素、全燐の環境基準の達成状況をみると、4水域のうち全窒素が1水域、全燐が3水域で達成していた。

東京湾においては、環境基準の暫定目標が定められており、この暫定目標は全地点で達成したことから、平成16年度で終了することとなった。

全窒素及び全燐の環境基準達成水域数の推移

水域	類型	あてはめ水域数	環 境 基 準 達 成 水 域 数									
			12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
			全窒素	全燐	全窒素	全燐	全窒素	全燐	全窒素	全燐	全窒素	全燐
東京湾	Ⅱ	1(1)	0	0	0(1)	0(1)	0(1)	1	0(1)	1	0(1)	1
	Ⅲ	1(1)	0	0	0(1)	0(1)	0(1)	0(1)	0(1)	0(1)	0(1)	0(1)
	Ⅳ	2(1)	1	1	1(0)	1	1(1)	2	1(1)	2	1(1)	2
計		4(3)	1	1	1(2)	1(2)	1(3)	3(1)	1(3)	3(1)	1(3)	3(1)

注：あてはめ水域数の()内は、暫定目標が定められている水域数を示し、達成水域数の()内は、暫定目標のみを達成している水域数を示す。

エ 総検体数における環境基準値の適合状況

生活環境項目の環境基準値適合率は、河川で94%、湖沼で78%、海域で86%であり、前年度の河川93%、湖沼81%、海域77%と比較すると、河川はほぼ同じで、湖沼はやや低く、海域は高くなっていた。

〔※環境基準値適合率とは、環境基準値に適合した検体数を総検体数で除した値（以下「適合率」という。）のことである。〕

生活環境項目の調査結果

水域 区分	生活環境項目		総検体数	環境基準値 適合検体数	適合率 (%)
	河川	1	水素イオン濃度(pH)	3,216	3,167
2		生物化学的酸素要求量(BOD)	3,216	2,880	89.6
3		浮遊物質(SS)	3,216	3,179	98.8
4		溶存酸素量(DO)	3,216	3,156	98.1
5		大腸菌群数	488	163	33.4
計		13,352	12,545	94.0	
湖沼	1	水素イオン濃度(pH)	204	199	97.5
	2	生物化学的酸素要求量(BOD)	108	87	80.6
	3	化学的酸素要求量(COD)	96	47	49.0
	4	浮遊物質(SS)	204	180	88.2
	5	溶存酸素量(DO)	204	167	81.9
	6	大腸菌群数	204	117	57.4
計		1,020	797	78.1	
海域	1	水素イオン濃度(pH)	516	477	92.4
	2	化学的酸素要求量(COD)	516	481	93.2
	3	溶存酸素量(DO)	516	338	65.5
	4	大腸菌群数	150	132	88.0
	5	n-ヘキサン抽出物質	246	246	100.0
計		1,944	1,674	86.1	
合計			16,316	15,016	92.0

4 測定結果の概要

(1) 河川の測定結果

- 健康項目については、86地点、延べ9,417検体について測定した。このうち、砒素が1地点11検体、「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」が1地点3検体で環境基準値を超過していた。「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」は、環境基準を達成しているが、砒素は1地点（早川の会館橋）で環境基準を達成していなかった。なお、砒素は火山地帯の自然的要因に由来するものであり、アユ等の魚類への影響がないことを確認している。
- 生活環境項目については、86地点、延べ20,308検体について測定した。このうち、環境基準が定められている延べ13,352検体で評価すると、環境基準値に適合したものは、延べ12,545検体であり、適合率は、94（93）%で前年度より1ポイント増加していた。
（注：（ ）内の数値は、前年度の数値を示す。以下同じ。）
項目別に適合率をみると、pHは99（98）%、BODは90（88）%、SSは99（97）%、DOは98（98）%、大腸菌群数は33（47）%となっていた。
BODの環境基準の達成水域は、27河川の34水域中32（30）水域で、達成率は94（88）%となっていた。
- 法令等により排水基準が定められている銅、亜鉛等の特殊項目については、86地点、延べ2,035検体について測定したところ、すべての検体の値が判定値（347ページ参照）以下となっていた。

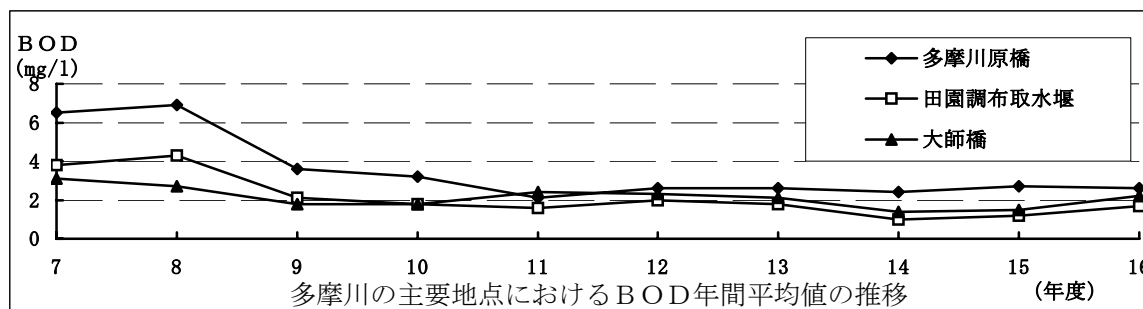
主たる、河川別のBODの環境基準の達成状況は、次のとおりである。

ア 多摩川（中・下流B類型、ニヶ領本川及び平瀬川B類型、三沢川C類型）

- BODの環境基準は、達成していた。環境基準の類型は、平成13年3月にこれまでの中流がC類型、下流がD類型から中・下流がB類型に見直しされた。
- BODの年間平均値は、中流から下流の6地点は、1.7～2.6（1.2～2.7）mg/Lであり、前年度とほぼ同様であった。
中流から下流にかけての水質変化をみると、多摩川原橋は2.6（2.7）mg/L、田園調布取水堰は1.7（1.2）mg/Lと下流に向けて低くなり、潮汐の影響を受ける六郷橋は2.1（1.5）mg/L、河口部にほど近い大師橋は1.9（1.5）mg/Lとなっていた。

BODの環境基準の達成状況

水域名	測定地点	類型	基準値	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
多摩川中・下流	多摩川原橋	B	3	2.8	○注	3.2	×	2.9	○注	2.8	○注	2.9	○注
	田園調布取水堰（上）			2.2	○注	1.8	○注	1.3	○注	1.5	○注	1.9	○注
	大師橋			2.6	○注	2.4	○注	1.9	○注	1.6	○注	2.2	○注

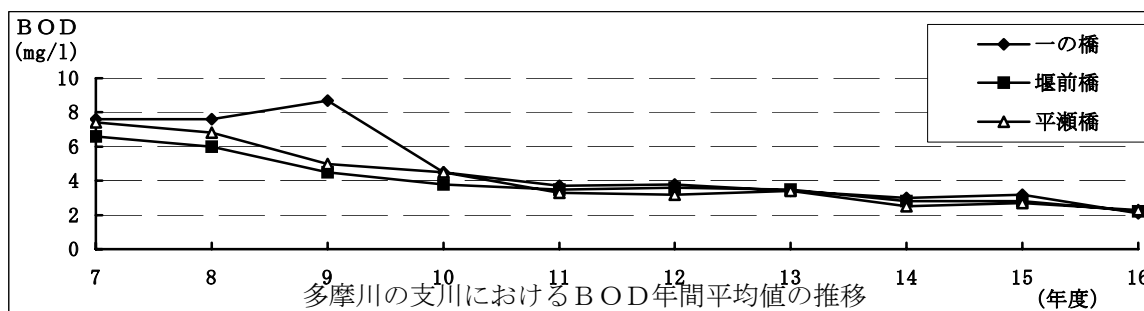


注：多摩川中・下流については、平成12年度以前は多摩川中流及び下流と類型が分かれていた。

支川の三沢川（C類型）、^{にかりょうほんせん}ニヶ領本川、平瀬川（ともにB類型）の3河川は、平成15年10月に類型指定した。三沢川は2.1（3.2）mg/L前年度と比べて低く、ニヶ領本川は2.2（2.8）mg/L、平瀬川は2.3（2.7）mg/Lであり前年度と比べてやや低くなっていた。環境基準については3河川とも達成している。

BODの環境基準の達成状況

水域名	測定地点	類型	基準値	15年度		16年度	
				75%値	達成	75%値	達成
三沢川	一の橋	C	5	3.9	○	2.5	○
ニヶ領本川	堰前橋	B	3	3.3	×	2.4	○
平瀬川	平瀬橋	B	3	2.9	○	2.4	○



イ 鶴見川（上流D類型、下流E類型）

○ BODの環境基準は、下流は達成していたが、上流では達成していなかった。経年的には、上流で達成していない状況が続いている。

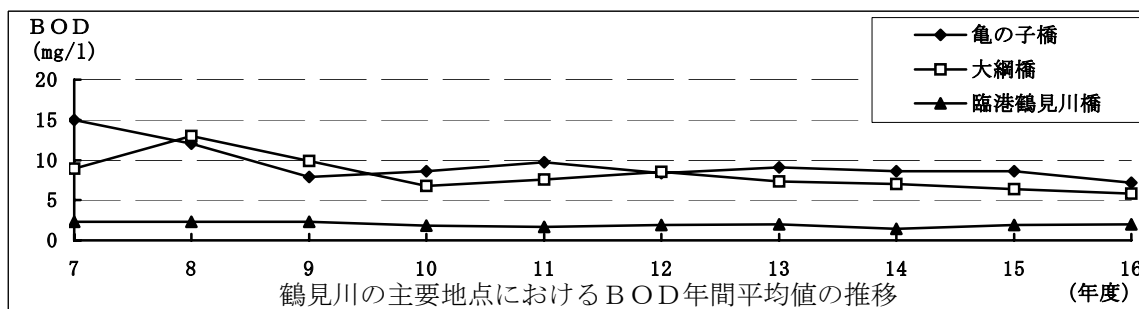
○ BODの年間平均値は、上流から下流の5地点は、2.0～7.2(1.9～8.6)mg/Lであり、前年度にくらべて低くなっていた。

上流から下流にかけての水質変化をみると、千代橋は5.8（6.0）mg/L、亀の子橋は7.2（8.6）mg/L、大綱橋は5.6（5.8）mg/L、潮汐の影響を受ける末吉橋は2.3（2.2）mg/L、臨港鶴見川橋は2.0（1.9）mg/Lと下流に向けて低くなっていた。

支川では、恩田川は10（11）mg/L、大熊川は1.9（2.4）mg/L、鳥山川は2.2（2.3）mg/L、早淵川は1.8（2.1）mg/L、矢上川は2.7（2.9）mg/Lであり、前年度に比べて、恩田川、鳥山川、早淵川、矢上川はほぼ同様、大熊川はやや低くなっていた。また、今年度新たに監視をはじめた麻生川は3.5mg/L、真福寺川は2.5mg/Lであった。

BODの環境基準の達成状況

水域名	測定地点	類型	基準値	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
鶴見川上流	亀の子橋	D	8	11	×	11	×	12	×	11	×	8.3	×
鶴見川下流	大綱橋	E	10	7.9	○	9.2	○	8	○	8.2	○	5.8	○
	臨港鶴見川橋			2.1	○	2.1	○	1.7	○	1.9	○	2.2	○

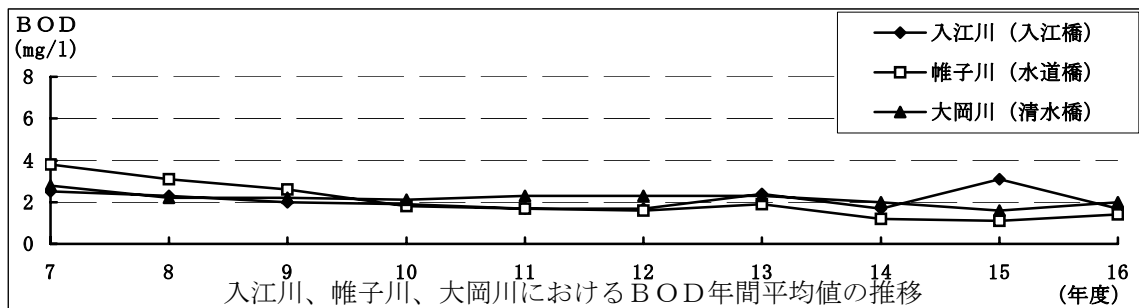


ウ 横浜市内河川<入江川、^{かたびらがわ}帷子川、大岡川、宮川、侍従川（いずれもB類型）>

- BODの環境基準は、上記5河川とも達成していた。経年的にみると、いずれの河川も昭和50年代後半から60年代前半にかけて達成している。5河川の環境基準の類型は、平成12年10月にこれまでのE類型からB類型に改訂した。
- BODの年間平均値は、入江川、帷子川、大岡川は、それぞれ1.7(3.1)mg/L、1.4(1.1)mg/L、2.0(1.6)mg/Lであり、前年度に比べて、入江川で低く、帷子川、大岡川ではほぼ同様である。宮川、侍従川は、それぞれ1.6(1.7)mg/L、1.4(2.0)mg/Lであり、前年度に比べて、宮川はほぼ同様、侍従川はやや低くなっていた。

BODの環境基準の達成状況

水域名	測定地点	類型	基準値	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
入江川	入江橋	B	5	2.1	○	2.6	○	1.5	○	2.5	○	2.2	○
帷子川	水道橋	B	5	1.8	○	1.9	○	1.1	○	1.2	○	1.4	○
大岡川	清水橋	B	5	2.2	○	2.5	○	2.5	○	2	○	2.1	○
宮川	瀬戸橋	B	5	1.9	○	2.1	○	1.5	○	2.3	○	1.7	○
侍従川	平湯橋	B	5	1.6	○	2.3	○	1.8	○	2.4	○	1.6	○

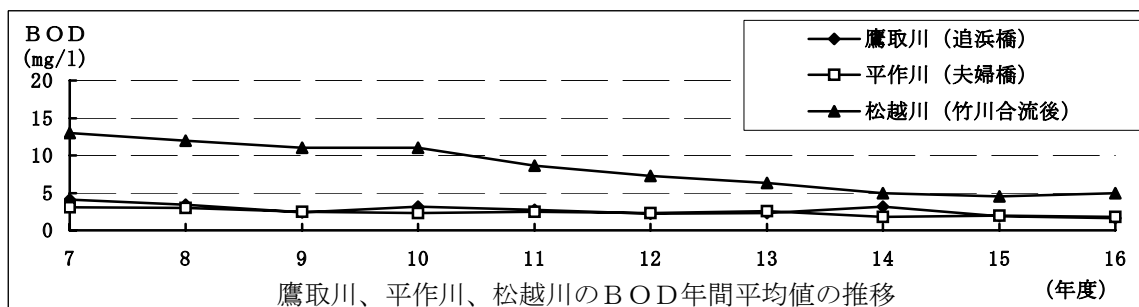


エ 横須賀市内河川<鷹取川、^{たかとりがわ}平作川（いずれもB類型）、松越川（E類型）>

- BODの環境基準は、上記3河川とも達成していた。経年的にみると、鷹取川は平成元年度から、平作川は昭和57年度から、松越川は平成11年度から達成している。鷹取川、平作川の環境基準の類型は、平成13年10月にこれまでのE類型からB類型に改訂した。
- BODの年間平均値でみると、鷹取川は1.6(1.9)mg/L、平作川は1.8(2.0)mg/Lであり、前年度と比べてほぼ同様となっていた。松越川は5.0(4.5)mg/Lであり、前年度に比べてやや高くなっており、経年的には大幅な改善傾向がみられる。

BODの環境基準の達成状況

水域名	測定地点	類型	基準値	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
鷹取川	追浜橋	B	5	1.8	○	2.7	○	2	○	2	○	1.7	○
平作川	夫婦橋	B	5	2.4	○	2.1	○	1.6	○	2.3	○	2.3	○
松越川	竹川合流後	E	10	10	○	7.8	○	6	○	5.5	○	7.3	○

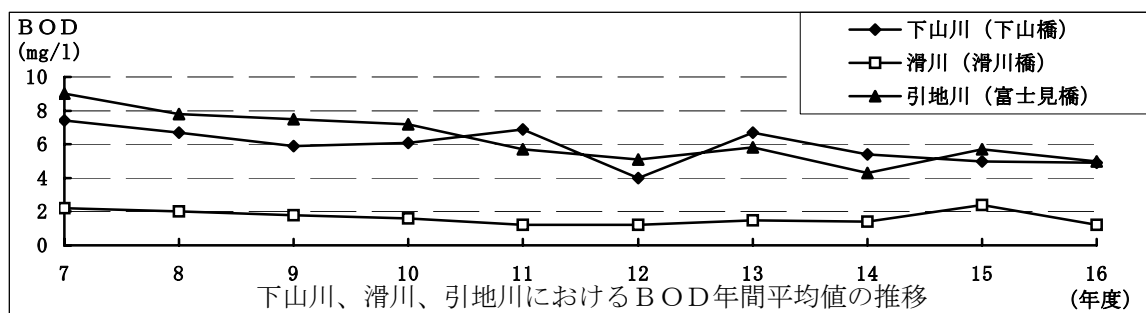


カ 湘南河川<下山川、森戸川（いずれもE類型）、^{たごえがわ}田越川、^{なめりかわ}滑川、^{ごうどがわ}神戸川（いずれもB類型）、引地川（D類型）>

- BODの環境基準は、平成15年度、神戸川で達成し全地点で達成していた。田越川、滑川、神戸川の環境基準の類型は、平成13年10月にこれまでのE類型からB類型に改訂した。
- BODの年間平均値は、下山川は4.9 (5.0) mg/L、神戸川は1.9 (2.0) mg/L、田越川は0.9 (1.0) mg/L、滑川は1.3 (1.2) mg/L、であり前年度と比べてほぼ同様となっていた。森戸川は4.5 (4.0) mg/Lで前年度に比べてやや高くなっていた。
引地川は、上流の下土棚大橋で6.7 (6.2) mg/Lとなっており、前年度に比べてやや高く、下流の石川橋で6.4 (6.2) mg/Lであり前年度に比べてほぼ同様。最下流の富士見橋は5.0 (5.7) mg/Lであり、前年度に比べてやや低くなっていた。

BODの環境基準の達成状況

水域名	測定地点	類型	基準値	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
下山川	下山橋	E	10	4.5	○	8.5	○	6.1	○	5.7	○	6.1	○
森戸川	森戸橋	E	10	5.5	○	7.4	○	5.2	○	4.9	○	5.8	○
田越川	渚橋	B	5	1.1	○	1.2	○	1.7	○	1.1	○	1.1	○
滑川	滑川橋	B	5	1.5	○	1.5	○	2.8	○	1.5	○	1.4	○
神戸川	神戸橋	B	5	2.6	○	3.5	×	3.8	×	2	○	2.2	○
引地川	富士見橋	D	8	6.6	○	8.9	×	5.9	○	6.6	○	7.6	○



カ 境川 (D類型)

- BODの環境基準は達成していた。経年的にみると平成10年度から達成しており、大幅な改善傾向が見られる。
- BODの年間平均値は、本川6地点は2.0~7.0 (1.4~5.4) mg/Lであり、前年度に比べて高くなっていた。

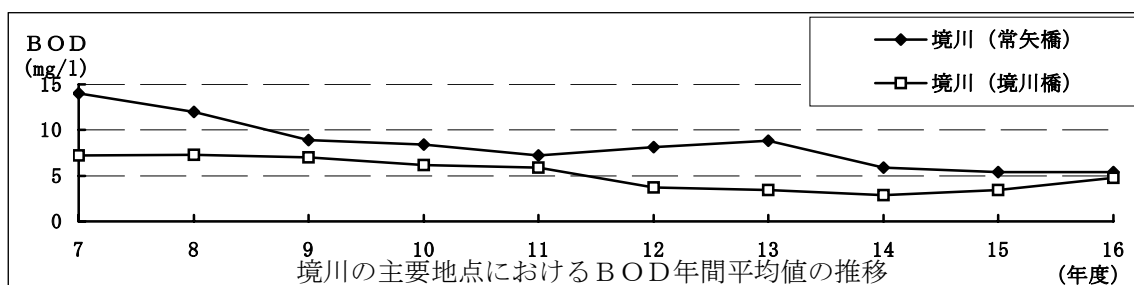
上流から下流にかけての水質変化をみると、^{ときやばし}常矢橋は5.4 (5.4) mg/Lであり前年度と同様、鶴間橋は2.0 (1.4) mg/Lであり前年度に比べてやや高く、新道大橋は4.0 (2.2) mg/L、高鎌橋では4.7 (3.1) mg/Lであり前年度に比べて高くなっていた。大道橋は7.0 (4.4) mg/L、境川橋は4.8 (3.4) mg/Lで前年度に比べて高くなっていた。

支川は、柏尾川では吉倉橋は4.6 (3.2) mg/Lであり前年度に比べて高く、鷹匠橋は4.3 (4.5) mg/L、川名橋は3.1 (2.9) mg/Lであり前年度とほぼ同様となっていた。

いたち川では、いたち川橋は2.8 (2.5) mg/Lであり、前年度と比べてほぼ同様となっていた。

BODの環境基準の達成状況

水域名	測定地点	類型	基準値	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
境川	境川橋	D	8	4.6	○	3.7	○	3.7	○	4.2	○	5.4	○



キ 相模川 (中流A類型、下流C類型)

○ BODの環境基準は、中流、下流とも達成していた。経年的にみると中流は昭和58年度から達成している。

○ BODの年間平均値は、本川5地点の年間平均値は1.0～1.4 (1.0～1.8) mg/Lであり、前年度とほぼ同様であった。

中流から下流にかけての水質変化をみると、小倉橋は1.2 (1.1) mg/L、昭和橋は1.4 (1.6) mg/L、相模大橋は1.0 (1.1) mg/L、寒川取水堰 (上) は1.1 (1.0) mg/Lであり、馬入橋では1.4 (1.8) mg/Lとなっていた。

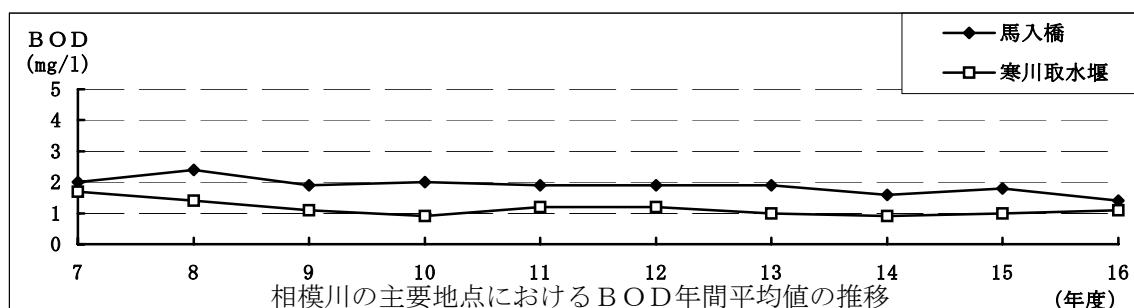
支川は、道志川では、両国橋は0.8 (0.5) mg/L、弁天橋は0.8 (0.6) mg/Lとなっていた。

また、鳩川は1.5 (1.6) mg/L、中津川は1.4 (1.5) mg/L、小鮎川は2.2 (2.5) mg/L、玉川は2.3 (3.0) mg/L、永池川は2.4 (3.2) mg/Lであり、これらの支川は、本川に合流後寒川取水堰において飲料水源として取水されていることを考慮すると、道志川、鳩川及び中津川を除き、良好とはいえない状況となっていた。

寒川取水堰の下流で本川に流入する目久尻川は、2.9 (4.8) mg/L、小出川は2.5 (3.5) mg/Lであり、前年度に比べて、低くなっていた。

BODの環境基準の達成状況

水域名	測定地点	類型	基準値	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
相模川中流	寒川取水堰 (上)	A	2	1.4	○	1.2	○	1	○	1.3	○	1.3	○
相模川下流	馬入橋	C	5	2	○	2.4	○	1.8	○	1.9	○	1.5	○



ク 県西河川<金目川（上流A類型、下流C類型）、葛川、中村川（いずれもC類型）、森戸川（D類型）、山王川（B類型）、早川、新崎川、千歳川（いずれもA類型）>

○ BODの環境基準は、金目川上流、下流、中村川、森戸川、山王川、早川、新崎川及び千歳川は環境基準を達成しており、葛川は達成していなかった。山王川、新崎川、千歳川の環境基準の類型は、平成14年10月に山王川はこれまでのE類型からB類型に、新崎川、千歳川はB類型からA類型に改訂した。

○ BODの年間平均値は、金目川本川2地点は、上流の小田急鉄橋は1.5（1.0）mg/Lで前年度に比べてやや高く、下流の花水橋は2.9（1.8）mg/Lであり、前年度に比べて高くなっていた。

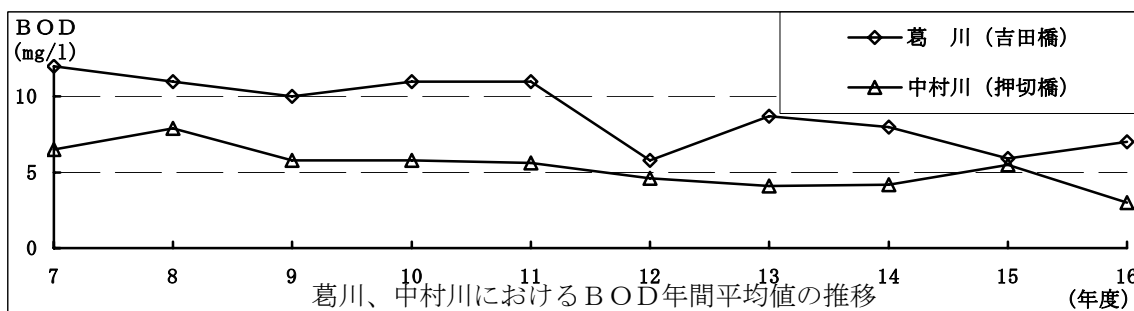
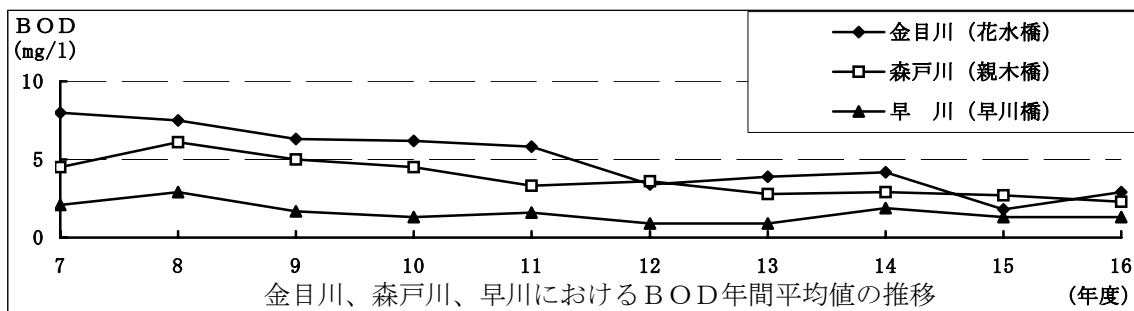
葛川は7.0(5.9)mg/Lであり、前年度に比べて高く、中村川は3.0（5.5）mg/Lであり前年度に比べて低くなっていた。

森戸川の2地点は、上流の万石橋は1.5（1.8）mg/Lであり、下流の親木橋は2.3（2.7）mg/Lであり前年度に比べてほぼ同様であった。

早川の2地点では、上流は0.9（1.1）mg/Lであり、前年度に比べてほぼ同様。下流は1.3（1.3）mg/Lであり前年度と同様となっていた。山王川は1.4（1.5）mg/L、千歳川は1.0（1.2）mg/Lであり前年度に比べてほぼ同様。新崎川は1.1（1.1）mg/Lで前年度と同様となっていた。

BODの環境基準の達成状況

水域名	測定地点	類型	基準値	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
金目川上流	小田急鉄橋	A	2	1.8	○	2.1	×	2.5	×	1.1	○	1.8	○
金目川下流	花水橋	C	5	3.8	○	4.5	○	5.7	×	2.1	○	4.2	○
森戸川	親木橋	D	8	4.4	○	3.7	○	3.1	○	3.2	○	2.2	○
早川	早川橋	A	2	1	○	1	○	1.4	○	1.5	○	1.5	○
葛川	吉田橋	C	5	7.2	×	11	×	9.5	×	7.5	×	9.5	×
中村川	押切橋	C	5	5	○	4.6	○	4.8	○	7.2	×	3.4	○
山王川	山王橋	B	3	1.3	○	1.1	○	1.9	○	1.7	○	1.8	○
新崎川	吉浜橋	A	2	1.1	○	1.4	○	1.8	○	1.2	○	1.3	○
千歳川	千歳橋	A	2	3.4	×	1	○	2	○	1.4	○	1.2	○



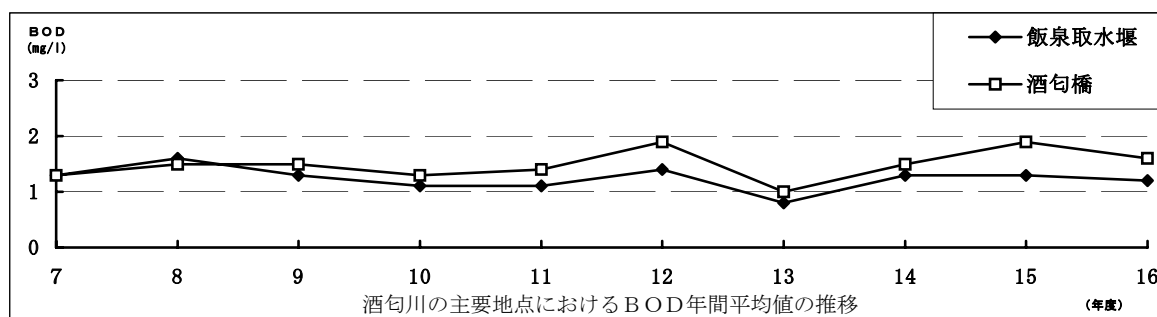
ケ 酒匂川<上流A類型、下流B類型>

- BODの環境基準は、上流、下流とも達成していた。経年的にみると、上流は平成7年度から環境基準を達成している。
- BODの年間平均値は、本川6地点の年間平均値は1.1~1.6 (1.1~1.9) mg/Lであり、前年度に比べてほぼ同様であった。

上流から下流にかけての水質変化をみると、県境は1.1 (1.3) mg/Lであり、前年度とほぼ同様であり、峰下橋は1.4 (1.2) mg/L、十文字橋は1.3 (1.1) mg/L、報徳橋は1.2 (1.2) mg/L、飯泉取水堰 (上) は1.2 (1.3) mg/L、酒匂橋は1.6 (1.9) mg/Lであり、前年度に比べてほぼ同様となっていた。支川は、川音川は1.1 (1.1) mg/Lであり前年度と同様、狩川は1.7 (1.6) mg/Lであり、前年度と比べてやや低くなっていた。

BODの環境基準の達成状況

水域名	測定地点	類型	基準値	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
酒匂川上流	飯泉取水堰 (上)	A	2	1.9	○	0.9	○	1.4	○	1.5	○	1.6	○
酒匂川下流	酒匂橋	B	3	2.5	○	1.1	○	1.7	○	1.8	○	1.8	○



(2) 湖沼の測定結果

- 健康項目については、17地点、延べ2,064検体について測定したところ、すべての検体の値が環境基準値に適合していた。
- 生活環境項目については、17地点、延べ1,730検体について測定した。このうち環境基準値が定められているのは延べ1,020検体で、環境基準値に適合したものは、797検体、適合率は78(81)%で前年度より減少していた。

項目別に適合率をみると、pHは98(99)%、BODは81(88)%、CODは49(47)%、SSは88(93)%、DOは82(85)%、大腸菌群数は57(59)%となっていた。

BOD又はCODの環境基準達成水域は、4水域中3水域(相模湖、津久井湖、丹沢湖)となっていた。

また、相模湖と津久井湖の全窒素と全リンとの経年変化を比較すると、全窒素ではほぼ同様の数値となったが、全リンでは津久井湖の方が低い傾向が見られた。
- 特殊項目については、17地点、延べ98検体について測定したところ、すべての検体の値が判定値以下となっていた。

湖沼別のCODまたはBODの環境基準の達成状況は、次のとおりである。

ア 相模湖(河川A類型)

- BODの環境基準は達成していた。経年的にみると、昭和60年度から環境基準を達成しているが数値は、ほぼ横ばいで推移している。
- 主要地点(湖央部)を含めたのBODの年間平均値は、湖内5地点で、1.3~3.5(1.0~1.7)mg/Lであり、前年度に比べて高かった。

湖沼の水質を示す代表的指標であるCODの年間平均値は、湖内5地点で2.3~3.7(1.8~2.2)mg/Lであり、前年度に比べて高くなっていた。

富栄養化の原因物質である全窒素、全リンの年間平均値(上層)は、湖内5地点で全窒素は1.3~1.7(1.3~1.5)mg/L、全リンは0.097~0.13(0.087~0.10)mg/Lであり、前年度とほぼ同様であった。

イ 津久井湖(河川A類型)

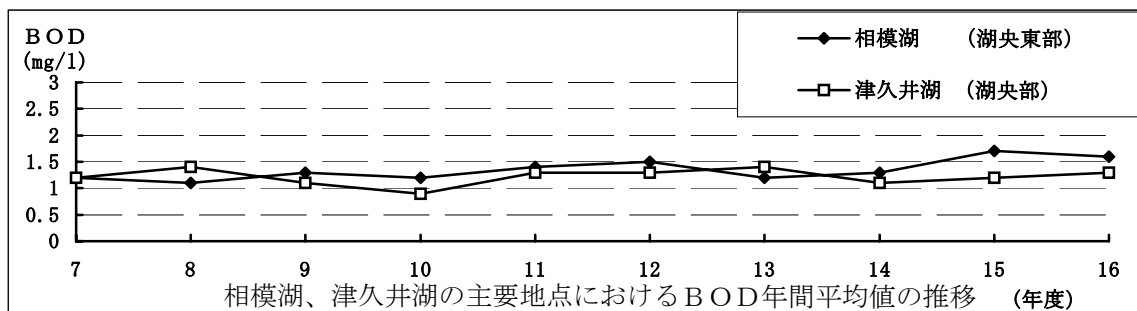
- BODの環境基準は、平成15年度より環境基準を達成している。経年的に見ると数値は、ほぼ横ばいで推移している。
- 湖内4地点のBODの年間平均値は1.1~2.4(1.1~3.2)mg/Lであり、前年度と比べて低くなっていた。

また、湖内4地点のCODの年間平均値は1.8~3.3(1.7~3.7)mg/Lであり、前年度と比べてやや低くなっていた。

全窒素、全リンについてみると、全窒素の年間平均値(上層)は1.0~1.4(1.1~1.7)mg/L、全リンの年間平均値(上層)は0.029~0.11(0.047~0.12)mg/Lであり、前年度とほぼ同様であった。

BODの環境基準の達成状況

水域名	測定地点	類型	基準値	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
相模川上流(2)	境川橋(相模湖)	河川A	2	1.5	○	1.2	○	1.2	○	1.2	○	1.9	○
相模川上流(3)	沼本ダム(津久井湖)	河川A	2	1.8	○	1.6	○	2.2	×	1.2	○	1.4	○



ウ 芦ノ湖 (湖沼AA類型)

○ CODの環境基準は達成していない。芦ノ湖は、自然環境保全の目的から自然探勝等の利用上好ましい水質を維持していくための最も厳しい環境基準(AA類型)が適用されており、経年的にも達成していない状態が続いている。

○ 湖内4地点のCODの年間平均値は2.0~2.2(1.7~1.9) mg/Lであり前年度とほぼ同様であった。

全窒素、全リンについてみると、全窒素(上層)の年間平均値は0.15~0.18(0.13~0.16) mg/L、全リン(上層)の年間平均値は0.006~0.007(0.005~0.006) mg/Lであり、前年度とほぼ同様であった。

エ 丹沢湖 (湖沼A類型)

○ CODの環境基準は達成していた。経年的にみると、測定を開始した昭和55年度以降、環境基準を達成していた。

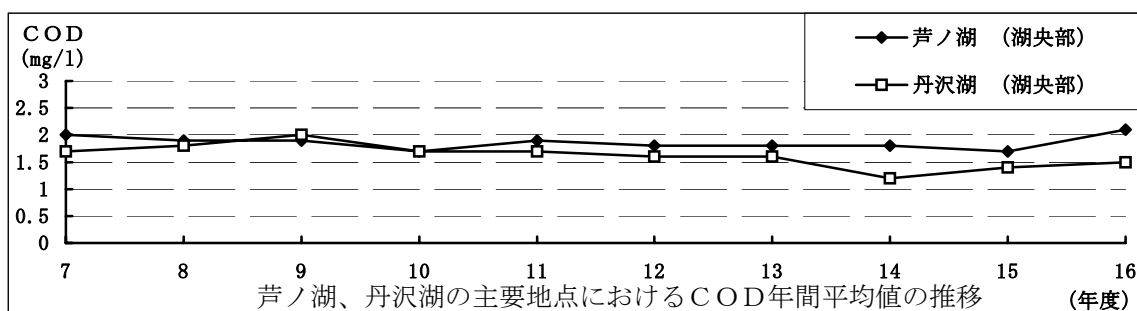
○ 湖内4地点のCODの年間平均値は1.5~2.1(1.4~1.9) mg/Lであり前年度とほぼ同様となっていた。

全窒素、全リンについてみると、全窒素の年間平均値(上層)は0.57~0.7(0.55~0.66) mg/L、全リンの年間平均値(上層)は0.007~0.014(0.007~0.016) mg/Lであり、前年度とほぼ同様であった。

支川の玄倉川、河内川等のBODの年間平均値は、0.2~0.3(0.3~0.4) mg/Lであり前年度とほぼ同様であった。

CODの環境基準の達成状況

水域名	測定地点	類型	基準値	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
芦ノ湖	湖央部他3地点	湖沼AA	1	1.9~2.2	×	1.9~2.1	×	1.9~2	×	1.9~2.2	×	2.1~2.3	×
丹沢湖	湖央部	湖沼A	2	1.7	○	1.7	○	1.4	×	1.5	○	1.6	○



(3) 海域の測定結果

- 健康項目については、43地点、延べ3,542検体について測定したところ、鉛が1地点1検体で判定値を超過していた。鉛については、追加調査を実施したところ不検出となった。このため、原因究明も含めて今後も監視を続ける。
- 生活環境項目については、43地点、延べ3,274検体について測定した。このうち環境基準が定められているもの（全窒素及び全磷を除く。）は延べ1,944検体で、環境基準値以下のものは延べ1,674検体、適合率は86（77）％で前年度より増加していた。
項目別に適合率をみると、pHは92（64）％、CODは93（88）％、DOは66（66）％、大腸菌群数は88（88）％、n-ヘキサン抽出物質（油分等）は、100（100）％となっていた。
CODの環境基準の達成水域は、東京湾が11水域中9水域（8水域）で、前年度から1地点増加した。相模湾は2水域（2水域）とも達成していた。
- 特殊項目については、43地点、延べ432検体について測定したところ、すべての検体の値が判定値以下となっていた。

海域別のCODの環境基準の達成状況は、次のとおりである。

ア 東京湾

(ア) COD（A類型2水域、B類型6水域、C類型3水域）

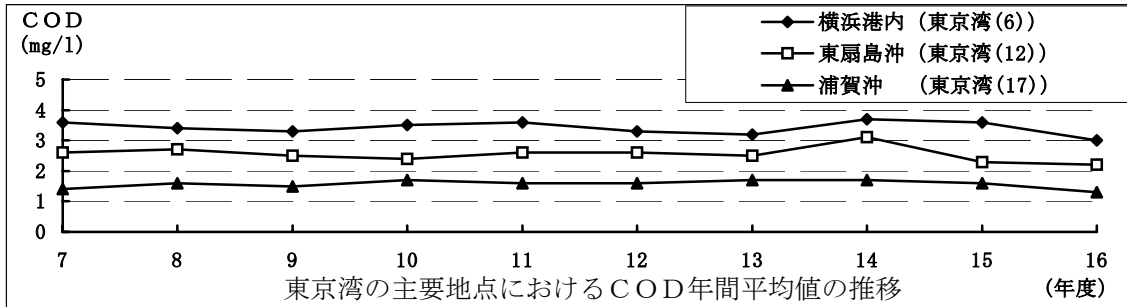
- CODの環境基準は、11水域中で9水域（8水域）が環境基準を達成しており、水域別では、A類型は1水域（1水域）達成し、B類型は5水域（4水域）が達成しており、C類型は3水域（3水域）で達成していた。
- CODの年間平均値は、A類型に指定されている湾中央部の2水域5地点は1.0～2.1（1.2～2.5）mg/Lであり、5地点の平均値は1.6（1.9）mg/Lであり、すべての地点で前年度とほぼ同様であった。
B類型に指定されている沿岸部6水域10地点では、1.7～2.8（2.1～3.5）mg/Lであり、10地点の平均値は2.2（2.5）mg/Lで前年度と比べてほぼ同様であった。
C類型に指定されている沿岸部3水域8地点では、2.1～3.7（2.5～4.3）mg/Lであり、8地点の平均値は2.7（3.0）mg/Lの前年度とほぼ同様であった。

(イ) 全窒素及び全磷（Ⅱ類型1水域、Ⅲ類型1水域、Ⅳ類型2水域）

- 全窒素及び全磷の環境基準は、横須賀市夏島沖の東京湾（ハ）（Ⅳ類型）で、全窒素、全磷とも達成をしていた。湾奥部の東京湾（ロ）（Ⅳ類型）、湾口部の東京湾（ホ）（Ⅱ類型）では、全磷のみ達成していた。環境基準を達成していない水域については、暫定目標が定められており全窒素、全磷とも暫定基準を達成していた。
- 東京湾（ハ）以外は、東京都及び千葉県側の基準点を含めた評価であるため、参考までに本県の環境基準点のみによる上層平均値を示すと、東京湾（ロ）の4地点は全窒素が0.83（1.1）mg/L、全磷が0.068（0.075）mg/L、東京湾（ニ）の2地点は、それぞれ0.66（0.68）mg/L、0.046（0.048）mg/L、東京湾（ホ）の3地点は、それぞれ0.35（0.39）mg/L、0.027（0.031）mg/Lであった。
- 本県の調査地点全体の傾向では、全窒素の年間平均値（上層）は0.24～2.5（0.23～2.6）mg/Lであり、前年度とほぼ同様である。全磷の年間平均値（上層）は0.019～0.20（0.022～0.19）mg/Lであり、前年度とほぼ同様であった。

CODの環境基準の達成状況

水域名	類型	基準値	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
			75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
東京湾(6)	C	8	3~4.1	○	2.8~4.5	○	3.2~4.8	○	2.7~5	○	2.6~4.2	○
東京湾(7)	C	8	3.4	○	3.1	○	3.3	○	3.7	○	2.9	○
東京湾(8)	C	8	3	○	2.8	○	3	○	3.1	○	2.2	○
東京湾(9)	B	3	3	○	2.7	○	3.4	×	2.4	○	2.8	○
東京湾(10)	B	3	3.4	×	4	×	4.2	×	4.1	×	3.3	×
東京湾(12)	B	3	2.4~3.1	×	2.5~2.8	○	3.1~3.6	×	2.4~3.4	×	2.4~2.8	○
東京湾(13)	B	3	2.5	○	2.6	○	2.3	○	2.4	○	1.8	○
東京湾(14)	B	3	2.4	○	2.5	○	2.4	×	2.4	○	1.8	○
東京湾(15)	B	3	2.5	○	2.5	○	2.5	○	2.2	○	1.9	○
東京湾(16)	A	2	2.4~2.6	×	2.7~2.8	×	2.6~3.4	×	2.9~3.3	×	2.2~2.3	×
東京湾(17)	A	2	1.8~2.1	×	2.1	×	1.9	○	1.5~1.9	○	1.5~1.7	○



東京湾における全窒素及び全磷の環境基準達成状況

水域名	類型	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
		全窒素	全磷	全窒素	全磷	全窒素	全磷	全窒素	全磷	全窒素	全磷
東京湾(ロ)	IV	×	×	▲	×	△	○	△	○	△	○
東京湾(ハ)	IV	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京湾(ニ)	III	×	×	△	△	△	△	△	△	△	△
東京湾(ホ)	II	×	×	△	△	△	○	△	○	△	○

- 注 ○：環境基準達成
 ×：環境基準未達成
 △：環境基準は未達成であるが暫定目標は達成
 ▲：環境基準・暫定目標ともに未達成

イ 相模湾<A類型2水域>

○ CODの環境基準は、2水域ともに環境基準を達成していた。これを経年的にみると、昭和61年度から達成している。

○ CODの年間平均値は、湾内20地点の平均値は1.0~2.1(1.2~2.3)mg/Lであり、前年度とほぼ同様であった。

全窒素、全リンについてみると、全窒素の年間平均値(上層)は0.18~1.5(0.20~2.0)mg/L、全リンの年間平均値(上層)は0.015~0.11(0.017~0.16)mg/Lであり、前年度と比べるとほぼ同様だった。

CODの環境基準の達成状況

水域名	類型	基準値	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
			75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
相模湾(1)	A	2	1.7	○	1.7	○	1.6	○	1.4	○	1.5	○
相模湾(2)	A	2	1.2~1.8	○	1.3~1.8	○	1.3~1.5	○	1.3~1.8	○	1.1~1.6	○

